

民主党に対する道路特定財源関連法案の早期成立に関する要請について
地方六団体代表共同記者会見概要

日 時 平成20年1月30日（水）12：00～12：20
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室
出席者 麻生全国知事会会长
家元全国都道府県議会議長会会长
山本全国市長会副会長
小川全国町村議会議長会副会長
中川全国知事会事務総長

(事務局)

ただいまから、民主党に対する地方六団体代表による申し入れについての地方六団体代表共同記者会見を開催します。本日の出席は全国市議会議長会、全国町村会が欠席でございますが、麻生全国知事会会长、家元全国都道府県議会議長会会长、山本全国市長会副会長（藤沢市長）、小川全国町村議会議長会副会長（千葉県印旛村議会議長）でございます。

本日の配付資料はお手元の道路特定財源関連法案の早期成立に関する要請でございます。

それでは、まず、麻生全国知事会会长からお願ひいたします。

(麻生全国知事会会长)

現場に行かれた方もおられるようですが、我々はこの要請書を持っていきました。この要請書は、大きく二つの点を主張しています。一つは非常に道路整備、さらに我々地方財政に非常に深刻な影響を与えるということになるので、やはり道路関連法案暫定税率を含めて、道路特定財源関連法案を早期に成立をしてもらいたいということが第一点。一方で民主党は、暫定税率は地方分を含めて廃止すると言っていますが、地方の道路、あるいは財政については、ちゃんと財源を手当をするということを言っています。しかし、その内容について我々にとっては、説得的ではないし、民主党だけが言つてもそれで出来るかということについて、まったく保証がない。従って、地方の財源をちゃんと確保するというのであれば、ぜひ与野党協議を通じて、そのようなことを与党側とも合意するようなかたちでやらない限りは、我々としてはそうですかというわけにはいかない。責任あるそれぞれの地方行政の責任ある立場にある者として、到底この民主党の立場を受け入れるというわけにはまいらない。については、ぜひ与野党協議をすべきではないかと大きくはこの二点についてありました。

第一点の、我々が非常に道路行政はもちろんですが、地方財政上困難な立場に陥るということそのものについては、藤井最高顧問はよく理解をされていました。ただ、それに対する対応策として、いくつかの点を述べておられたわけですが、やはり我々の目から見ると、藤井最高顧問も本当にそのようなことができるのか、藤井最高顧問もおっしゃられたのですが、本当にそのようなことができるのか疑う保証がないとおっしゃっているが、まさにその通りで、一番大きな柱は、直轄事業の負担金を止めるということですが、道路だけ止めたのでは6千億円です。これだけでは、とても足りないということで、ダムとか他の事業ダムとか、そういうものを含めて止めていく、それで1兆2千億円捻りだそうということです。道路からさらに対象事業先々を広げるかたちで、負担金を止めるということはどういうふうなかたちで、実行可能なのか、またそれに対して、その恩恵を受けるというのは、専ら県及び政令市ですが、他の市町村はどうなっていくのか、それはちゃんと県でなんとか手配しろと言っておられるのですけども、非常に我々から見ると、現実的に実行可能な案のようには見えない。いわんや藤井最高顧問も非常に強調されていましたが、参議院と衆議院は変わったと、変わったのであればあるほど、参議院の意思と衆議院の意思をあわせない限りは、具体的な政策にならない。制度

改正にならないということもあるので、ぜひ両院の意思を揃えると。つまり与野党の意思を揃えるという意味でも、与野党協議に入るべきでないか。と、そのところを、一方的にやらないと言って、この案を信じろと言われても信じるわけにはいかない、現実的には我々は予算編成しなければいけないというようなことで、我々の立場を訴えたということです。

そして、二番目の協議をすべきではないか、早急に協議を早く開始すべきだということについては、藤井最高顧問の印象は、相当考えている。その点はよく受け賜りましたというのが、最後の藤井最高顧問の結論でした。この点は非常に重要な最後の一文だったと思います。私はあれを持って、建設的な与野党協議に入ってもらいたいということを希望しています。また、それに向かって1つの大きな一步になったというふうに思っています。

(家元全国都道府県議会議長会会长)

今、麻生会長が言われたとおり、切実な訴えをしてまいりました。全国都道府県議会議長会としましても、この特定財源の問題あるいは暫定税率の問題については、早くから堅持を目指して、共に運動を続けてきました。今日も先ほどからお話がありますように、藤井最高顧問との話しあいの中で、やはり地方の道路は切り捨てないとか、あるいは地方財政が混乱を起こさないとおっしゃっていましたが、そうではなくて、地方をはじめ道路の整備はまだまだこれからだと思います。地方にとっては、道路の整備というのは大事であり、一義的な重要な課題です。それから、このことがもし通らなければ地方の財政に非常に重大な影響をもたらすというのは必至です。地元京都府でも莫大な歳入欠陥を生じ、大きな影響があると思います。先ほど、麻生会長がおっしゃられましたように、充分協議をしてそういうことがないように配慮を願いたい、そういうことでございます。

(小川全国町村議会議長会副会長)

今日の話しあいの中での印象としては、藤井最高顧問ペースで進んだような気がします。私は道路、これは非常に地方にとっても大きな問題で、利益者負担あるいは、今の日本の道路事情は、世界の先進国と比較した場合に、格段に遅れているそうです。そういう面からも、ぜひこの問題については、民主党にも考えてほしいと願っております。

もう一つ、非常に今地方で印象に残る問題は、格差社会です。この格差社会等についても、このような問題から解消に、平等な豊かさ、恩恵を受けられるような社会を作りたいと強く願っております。

(山本全国市長会副会長)

藤井最高顧問との話しあいにつきましては、皆さまもお聞きになられたかと思いますが、麻生知事が言ったとおりです。(民主党として)本当に地方に迷惑をかけないと言われておりますが、それに対して伊藤全国市議会議長会副会長がどう担保してくれるというような話しがありました。直轄事業の負担金をやめるからそれをまわすんだと言われているのですが、なかなかちょっと理解しにくい。私どもは一般市であり県ではありません。直轄事業の負担金は基本的には、県と政令市ということになってますので、我々は直接その恩恵を被らないというかたちになります。このような中、我々も予算を作り、平成20年度の予算の中で、継続的な道路事業も予定しているわけです。だからそれが廃止された時に、地方には迷惑をかけないと言われておりますけど、それはどうやって迷惑をかけないのか、どのように道路特定財源を一般財源化するのか、直轄事業を廃止した際の配分方法はどうにするのか、というような話をしています。しかし、暫定税率を廃止して一般財源化するなどということは、今の時点ではできることだと思います。知事もそうですが、我々も地方自治体の立場の中で責任を持って予算編成をしていかなくてはいけない時期にかかっているわけです。国家の税体系だとか、再配分だとかの話しあいは、それはそれで長いことかけて一生懸命やってもらうこ

とはいひです。しかし、今もう喫緊に予算編成をしなければいけない時が迫っている時期に、それが決まらないということでは、困ったと思っています。

それから麻生知事が言われましたとおり、与野党間の協議について、我々も大いに期待をしたいのですが、藤井最高顧問の先ほどの話しでは、そのうち決まるよとこういう話しでした。当然、暫定税率については3月31日に期限がきれてしましますので、いつまでも引っ張らずにこれは早く与野党に協議についてもらって、お互いに譲りあうところは譲りあった中での成立を目指していかなくてはいけないと思っています。ただ、藤井最高顧問の話では自民党もワンパッケージ、民主党もワンパッケージということで、1か0みたいな話しになっている。与野党間での協議を続ける中では、お互いに歩み寄る姿勢がないようになっているようで、その辺を心配している、このように思っています。

(事務局)

それでは質疑に入りますが、社名とお名前をおっしゃってからお願ひいたします。

(記者)

麻生会長にお伺いしますが、先ほどの会談でおっしゃっていましたが、民主党は案を出したが、そもそも与野党協議がない状態で、どこまで実現の可能性があるという指摘がありましたが、政治的な実現可能性はおいておくとして、民主党が示している1兆円規模の直轄負担金の廃止、さらに県と市町村は調整して広く地方間で財源を調整するという案に対して、政策論議としては?

(麻生全国知事会会長)

政策が成り立たないと思います。それをやった場合に負担金をなくすというだけで、地方にお金がくるじゃないか、後は内部で適切に市町村と県の関係を調整しろということですが、そこはお金だけの話しから見れば、県が無理して調整できるのかということになりますが、もっと本質的には直轄事業でやっていることはどうなるんだと、直轄事業だって無駄なことをやっているわけではない。

例えば、よく問題話題になる東国原知事の地元の東九州自動車道、あれはほとんどが直轄型でやっています。

あれを皆止めてしまうわけです。そうすると大分から宮崎にかけての高速道路体系ができなくてをいかないと困るというわけで、皆飛んでしまいます。そこはどうするんだということについては議論なしにと。ただ数字がある。しかも、現在今日やっている、道路分だったら6千億です。6千億で足りないのだから、慌ててダムを皆止めてしまうんだというようなことを言っています。ちょっと数字合わせになり過ぎているのではないかということがあります。さらに現在今、地方道路整備臨時交付金できている7千億円。それは止めないでちゃんとやるとすれば、財源はどうするんですかと、こちらの方で財源はなくなり、この従来通りお金は渡しますと、それはどういうお金を用意して出来るのですかと伺いたい。非常に巨額な額ですので、藤井最高顧問が言われている案を、私は現実的に対案になってないと思います。それで主張されるのであれば、やっぱり政治的な関係できちっと具体的な案を提示したうえで、やっぱり与野党協議をすべきだと思います。その中に、現実可能性な案に生まれるわけです。

(山本全国市長会副会長)

今、地方が心配している民主党案について地方には迷惑かけないとと言われています。私どもの市のことでも申し訳ありませんが、揮発油税の4分の1というかたちできている地方道路整備臨時交付金がきています。これは(地方に)絶対迷惑はかけないとと言われていますが、揮発油税の暫定税率がなくなると、その分、交付金の財源がなくなるわけです。それでは減収分をどこから手配するのですかと聞いていますが、その辺がまだはっきりしない。我々は継続的に予算を組んでいる事業がありますの

で、平成20年度予算の中では現行制度のまま財源を当て込んでいますので、それが今このような状況ではどうしていいか分からないという状況です。民主党は地方には迷惑をかけないとこう言っていますが、はつきりしない点があり、とても心配です。

(記者)

つなぎ法案をきっかけに暫定税率を2ヶ月延長するという、あの法案をきっかけにさらに与野党対立が深まる方向にいくと思いますが、今後の民主党へのアプローチはありますか？

(麻生全国知事会会長)

与野党対立が深まる方向に行くのか、話し合い路線になっていくのか、単純に法案が出たから対決が深まるということになるということではないでしょうか。やはりああいう形になっていますが、そういう中で、与野党で話しあおうじゃないかという気運は充分出てくると思います。今日我々は、充分強くその点を主張しました。藤井最高顧問の途中の言動、あるいは最後の締めくくりの発言は与野党協議ということの重要性なり、充分受け止めますという言い方をしました。非常に重要な将来の方向を示す発言だったと思います。

(記者)

地方自治法上の意見具申というものを行使される考えはありますでしょうか？

(麻生全国知事会会長)

これは検討していますが、もう少し充分状況を見極めたいと思います。

(記者)

昨日、つなぎ法案が提出されましたが、つなぎ法案そのものに対する麻生会長のご意見をお聞かせください。

(麻生全国知事会会長)

どうしても3月末に日切れ法案の期限がくるのだけども、与野党で話しがつかなくて、今の提出されている税法が成立しないということになった場合の混乱をなんとか最小限に収める方法として、念のためにこうしておこうということではないですか。これとて、再議決が必要になるはず。手続き的には大変だと思いますが、一種の混乱回避の最小限の手当をしながら、本体の議論をしていこうという考え方ではないですか。そういう意味では、全体としては落ち着いて議論をしていくという方向に成りうる、きっかけになりうるものではないですか。

-以上-